

Ⅲ おもてなしムービーの概要について

「オール千葉」での一体感を持ったおもてなし機運の醸成を図るため、おもてなし力向上に取り組む各事業者・市町村の皆さま等が実施するイベント等の様々な場面に活用していただけるよう、県が保有する「おもてなしムービー」を貸し出します。

1 おもてなしムービーの貸出を受けるためには...

「おもてなしムービー」貸出申請書（第8号様式）を作成し、下記申込先にメールでお申込ください。

県からCDでのデータ貸出がありますので、申請後、期間内の返却をお願いします。



申込先

千葉県 商工労働部 観光政策課
誘客企画室

E-mail : promotion@mz.pref.chiba.lg.jp

問合せ TEL : 043-223-2412

2 貸出を行うムービーについて

別紙「おもてなしムービー一覧」をご覧ください。

3 ムービーを貸し出すことができる場合について

- (1) 公共的な目的で使用する場合
- (2) おもてなし機運の醸成を目的としたイベント等で使用する場合
- (3) 観光政策課長が特に認めた場合

4 ムービーを貸し出すことができない場合について

- (1) 法令その他公序良俗に反する場合
- (2) 特定の政治活動や宗教活動に関するものと認められる場合
- (3) 主に営利目的の場合

ただし、使用目的等を総合的に勘案し、県にとってPR効果が高いと判断されるものについてはこの限りではないこととする

- (4) 映像を使用することにより、あたかも県が推奨しているような誤解を与えるおそれのある場合
- (5) 肖像権または著作権を侵害するおそれのある場合
- (6) その他、趣旨に照らし、おもてなしムービーを貸し出すことが不適切と認められる場合

申込書等、各種様式のダウンロードはこちらから！

県HP「おもてなしムービー」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kankou/action/omotenashi-movie.html>

